

令和 8 年度 第 1 回佐倉市こどもどまんなか会議 会議録

会議名称	令和 8 年度 第 1 回佐倉市こどもどまんなか会議
開催日時	令和 8 年 6 月 12 日(金) 午後 1 時 1 5 分～午後 4 時 15 分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター3 階中会議室
出席者等	●委 員 阿部委員長、秀島委員、北澤委員、須藤委員、本間委員、 安江委員、岡本委員、川端委員、中間委員、秀委員、 田村委員 ●事 務 局 こども支援部 上野部長 こども政策課 鴨志田課長、田中副主幹、長谷川副主幹 榎主査補、根本主任主事、菅野主事 こども保育課 嵩田主査、伊藤主査、北村主査、 根郷保育園 田口園長 こども家庭課 豊福課長、秋葉副主幹 母子保健課 緑川主幹 社会教育課 梅澤副主幹 社会福祉課 青木主査 障害福祉課 松本副主幹 自治人権推進課 衛藤主査 住宅課 関口主査 学務課 里城指導主事 指導課 樋口主幹 教育センター 木内指導主事
会議議題	(1) 佐倉市こどもどまんなか会議委員長及び副委員長の選出について (2) 佐倉市こどもどまんなか会議の会議公開等について ア 会議の一部を非公開とする場合の決定方法について イ 傍聴要領について ウ 会議録の作成方法及び確認方法について (3) 佐倉市こどもどまんなか会議について (4) 令和 8 年度佐倉市こどもどまんなか会議の開催スケジュール(案)について

	(5) 佐倉市こども計画について (6) 根郷保育園民営化について (7) こどもどまんなか会議専門部会の設置について (8) その他
--	--

【1 開会】 【2 委嘱状の交付】 【3 佐倉市長挨拶】 【4 佐倉市こどもどまんなか会議委員自己紹介】 【5 事務局の自己紹介】 【6 議事等】 ●議題1 佐倉市こどもどまんなか会議委員長及び副委員長の選出について ●議題2 佐倉市こどもどまんなか会議の会議公開等について ア 会議の一部を非公開とする場合の決定方法について イ 傍聴要領について ウ 会議録の作成方法及び確認方法について ●議題3 佐倉市こどもどまんなか会議について ●議題4 令和8年度佐倉市こどもどまんなか会議の開催スケジュール(案)について ●議題5 佐倉市こども計画について ●議題6 根郷保育園民営化について ●議題7 こどもどまんなか会議専門部会の設置について ●議題8 その他 【7 閉会】	
--	--

議題1 佐倉市こどもどまんなか会議委員長及び副委員長の選出について (事務局)

佐倉市こどもどまんなか会議委員につきましては、今回、初めての会議であり、すべての皆様が新たに委嘱を受けられた。このため、現在、委員長、副委員長が不在となっている。

委員長、副委員長の選出につきましては、こどもどまんなか会議条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますので、皆様に選出をお願いしたいと考えている。

選出について、ご意見等ある方いらっしゃるか。

特に無いようであれば、敬愛短期大学の准教授であり、社会福祉論がご専門で、前身の子育て推進委員会でも委員長を務めていただいた阿部孝志委員に委員長を、副委員長には、前身の子育て推進委員会でも副委員

長を務めていただいた本間仁美委員に、それぞれお願いしたいと思うが、皆様がいかがか。

【意見なし】

それでは、委員長、副委員長については、阿部委員、本間委員にお願いしたいと思う。

議題 2 佐倉市こどもどまんなか会議の会議公開等について

(2) ア 会議の一部を非公開とする場合の決定方法について
(委員長)

それでは委員長ということでご承認いただきましたので、早速ではありますが議事を進めていく。議題の「(2) 佐倉市こどもどまんなか会議の会議公開等について」事務局からの説明を求める。

(事務局)

会議の公開について、ご説明させていただく。

佐倉市情報公開条例により、審議会等の会議は原則公開することとなっておりますので、本委員会の会議につきましても「原則公開」とさせていただきます。

ただし、会議の全部又は一部が、不開示情報に該当すると認められる事項を審議すると認められる場合などには、非公開とすることができますので、その方法について決定したいと思う。

佐倉市審議会等の会議の公開に関する要綱(抜粋)をご覧いただきたい。当該会議の全部又は一部を非公開とすることは、4つの方法のいずれかにより決定することになっている。具体的には、「1 会議における議決」、「2 委員全員による個別の承認」、「3 あらかじめ指名された委員等による承認」、「4 その他審議会等が定める方法」により決定することになっている。

会議の全部又は一部を非公開とする場合の方法について、ご審議の程、よろしくお願いしたい。

(委員長)

本委員会は、16人と人数も多いので「3 あらかじめ指名された委員等による承認」を得て、決定することが現実的と考える。

本委員会の会議は「原則公開」することになりますが、不開示情報に該当すると認められる事項を審議する場合には、委員長・副委員長による

承認を得て、決定するということで、皆様いかがか。

【意見無し】

それでは、本委員会の会議の全部又は一部を非公開とする場合は、委員長・副委員長による承認を得て、決定するものとする。

(2) イ 傍聴要領について
(事務局)

次に傍聴要領(案)をご覧いただきたい。

会議を公開するに当たっては、会議が円滑に行われるよう、傍聴人を守っていただく事項等を「傍聴要領」として定めることになっている。

市の統一のひな形をもとに作成し、前身の委員会で使用していたものを「案」としてお配りしておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

(委員長)

お手元に配布された「傍聴要領(案)」を、本委員会の傍聴要領とし、傍聴人に配布してよろしいか。

【意見無し】

(2) ウ 会議録の作成方法及び確認方法
(事務局)

最後に「会議録の作成方法及び確認方法」についてである。

前身の委員会では、議事要録として、発言した委員のお名前は伏せた状態で作成し、委員長・副委員長に確認していただいた上で確定、公表していた。

今期の「会議録の作成方法及び確認方法」について、ご審議の程、よろしく願います。

(委員長)

「会議録の作成方法及び確認方法」について、事務局から説明のあった前委員会の方法のとおりとしてよろしいか。

【意見無し】

(事務局)

では、本日、傍聴希望の方が3人いらっしゃいますので、傍聴の方に入室いただく。

(委員長)

傍聴人の方に申し上げる。傍聴に際しましては、配布いたしました傍聴要領に記載の事項を順守いただき、傍聴いただくようよろしくお願いする。

議題3 佐倉市こどもどまんなか会議について

および

議題4 令和8年度佐倉市こどもどまんなか会議の開催スケジュール(案)について

(委員長)

それでは、議題の「(3) 佐倉市こどもどまんなか会議について」および議題の「(4) 令和8年度佐倉市こどもどまんなか会議の開催スケジュール(案)について」事務局からの説明を求める。

事務局から資料1「佐倉市こどもどまんなか会議について」および資料2「令和8年度佐倉市こどもどまんなか会議の開催スケジュール(案)について」説明。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました、佐倉市こどもどまんなか会議についておよび令和8年度佐倉市こどもどまんなか会議の開催スケジュールについて、ご質問等はあるか。

【質疑なし】

(委員長)

それでは、概ね本スケジュールに沿って今年度の委員会を進めていきたいと思う。

議題5 佐倉市こども計画について

(委員長)

それでは次に「(5) 佐倉市こども計画について」事務局からの説明を求める。

事務局から資料 3「佐倉市こども計画について」、資料 4-1「佐倉市こども計画進捗管理シート」、資料 4-2「別紙まとめ」について説明

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました佐倉市こども計画について、ご質問等あるか。

それでは私から 1 点確認させていただきたいことがある。資料 4-1 佐倉市こども計画進捗管理シートの NO.9 児童虐待防止ネットワーク会議件数の達成率について、37.5%となっているがこれは誤りではないのか。

(事務局)

こちらの達成率の考え方は、初期値(=令和 6 年度)が 72 件であり、令和 7 年度の目標が 80 件であったが、実績としては 75 件であった。つまり、8 施設増やすという目標を立てていたが実際は 3 施設しか増やせなかったということから、達成率は 37.5%となっている。

(委員長)

回答いただき、感謝する。承知した。

(委員)

赤ちゃんの駅の数について、目標を施設数の増加にしているが、施設数の増加を目指すよりも今ある場所が本当に利用者の役に立っているのか、利用しやすい環境になっているのかを重視したほうがいいのではないかと思う。

私は実際に子どもと一緒に臼井公民館と臼井のイオンに見に行った。臼井公民館の赤ちゃんの駅の場所は入口にステッカーが貼ってあるが、地下でわかりにくい。ライトも暗いため、幼い子にとっては怖い。入りにくいと思わせない環境の改善が必要であると考えます。

また、イオンの中も臼井公民館の中も内装が殺風景のため、色々な飾りをしたり、子育てコンシェルジュなどのチラシを貼ったりして、利用したときに様々な情報も得られると良いと思われる。

以上のことから、数を増やすよりも、今ある施設の質を見直す方が良いのではないかと考える。

（事務局）

こども計画の指標の中では確かに数についての言及しかないが、おっしゃる通り施設の質を見直すことも重要であると考えている。

施設との連携も必要となってくるため、工夫していきたいと思う。検討のうえ、次回のこどもどまんなか会議で検討の結果を伝える。

（委員）

全体として相談件数を増やすことを目標にしているが、数を増やすことではなく、中身を充実させることが大切だと考える。

放課後こども教室などに携わる側としては、利用人数を増やすことよりも、中身をいかに充実させられるかということを意識しているため、ほかの取り組みについても中身のほうを重視しているのではないかと考えられる。

（事務局）

数よりも内容について重視するほうが大切であるということはおっしゃる通りだと思われませんが、内容について数値で評価するということは難しいとも考えている。

令和9年度に中間見直しもあるため、いただいたご意見をもとに試行錯誤し、活動指標の見直しも検討できたら。

（委員長）

1年後に中間見直しもあるとのことですので、それまでに皆様もご意見がありましたら教えてほしいと思う。

（委員）

相談件数や実施数を目標にしているが、子どもの数は減っているため、対象となる人口に対して適切であるのかという議論がないと目標値を増やし続けることや保ち続けることがいいことなのかわからないのではないかと考えられる。

そのため、対象となる方々を母数とした場合の政策の認知度や相談された方の満足度等をとっていく仕組みを作っていく必要があると思われる。内容についての評価を持っているのはサービスを受けられる方だと思われるので、今後はサービスを受けられる方の意見を取りこぼさずに聴収できるような仕組みを作っていけたらいいと考える。

（事務局）

満足度等を評価の指標にするほうが良かった項目もあったのかもしれないということで、今後見直していけたらと思っている。

（委員長）

若者にもご意見伺いたい。様々な政策が行われているが、資料や話を聞いた際の感想等も教えてほしい。

（委員）

ずっと佐倉に住んでいたわけではないため、知らなかった政策も多いというのが感想となる。

また、私は令和 8 年 5 月までこども・若者いけんぷらすにも参加させていただいていたが、全体的に広報面が弱いのではないかとと思っている。私は広報紙も見ているが、広報紙は見ている人が少ないと思われる。SNS もうまく活用し、認知度を上げていければ、佐倉市に住みたいと考える人も増えるのではないかと考える。

（委員）

放課後こども教室とは佐倉市内ではどこで実施しているのか。

（事務局）

放課後こども教室は、学童保育所に定員の関係で入れなかった児童の居場所として需要のある小学校で実施している。

佐倉市内では、志津小学校、間野台小学校、王子台小学校、南志津小学校の 4 校で実施している。

（委員）

放課後こども教室は、学童保育所を利用できなかった人が利用しているとのことですが、機能としては学童保育所と変わらないのか。

（事務局）

学童保育所については、利用にあたって登録をさせていただいており、定員もあるのに対し、放課後こども教室は、こどもの居場所として小学校 1 年生から小学校 6 年生までの児童を対象に、平日はだいたい 16 時半まで無料で開放している。

なお、長期休暇中は 6 時半～16 時半まで開放している。

（委員）

自分が通っていた小学校では、高校生が小・中学生に勉強を教えてくれる環境があった。

教員になりたいと考えている人にとって、実際に勉強を教えることができる場があるのはいいのではないかと思う。教員不足の今、そうした環境があることで、教員を目指す人も増えるのではないかと考えられる。

（委員長）

実際佐倉市では、高校生が小・中学生に勉強を教えるということは実施しているか。

（事務局）

学童保育所を実施している民間事業者に放課後こども教室も委託している。

教員や保育士の資格をもっている方や共同活動支援員の方 3 名以上を配置し、対応するよう依頼している。そのため現状としては、高校生に積極的に参加していただき、子どもたちに接していただくような環境にはなっていない。

いただいたご意見のとおり、高校生にも子どもたちにもそうした交流の場があることはメリットがあると思われるので、今後検討していきたいと思う。

（委員）

学童保育所は保育の場であって、教育の場ではないということは踏まえていただきたい。

高校生が参加するのであれば、放課後こども教室の在り方を民間事業委託ではなく、例えば地域の力を借りて実施するという形にすれば、高校生も生きてくるのではないかとと思われる。

他の市町村では、夏休みの前半、地域の方が中心となって、小学生を集めて、ミニ先生として中学生に来てもらい、宿題を見てあげるといった活動をしていた。そうした広い意味で、学童保育所や放課後こども教室という枠にとらわれず、考えていければ色々な可能性が広がっていくのではないかとと思われる。

（委員）

少子化の影響を受け、特に幼稚園は今空きがあるところが増えてきてい

る。

質のいい保育ステーションなど子育てしやすい環境を整え、佐倉市で子育てしたいと思ってもらい、少子化の時代でも子どもたちの人数が増えるような環境づくりをしていってほしいと考えている。

（事務局）

今後は佐倉市で子育てをしたいとより多くの子育て世帯に選んでいただけるよう、先ほど委員も広報面が弱いとおっしゃっていましたが、子育て支援として佐倉市でやっていることを対外的にもよりPRしていく必要があると考えている。

（委員長）

他に意見のある方はいらっしゃるか。

【意見なし】

（委員長）

それでは佐倉市こども計画については以上とする。

議題 6 根郷保育園民営化について

（委員長）

次に「（6）根郷保育園民営化について」事務局からの説明を求める。

事務局から、資料 5「第 2 次佐倉市立保育園等の在り方に関する方針改定版」、資料 6「根郷保育園を民営化する際のガイドライン」、資料 7「根郷保育園民営化運営事業者募集要領（案）」について説明。

（委員長）

説明していただき、感謝する。

ガイドラインについて、基本的には南志津保育園移転の時の内容を踏襲しているとのことである。特に 0.1 歳児に関しては、卒園が根郷保育園ではできないということもあり、そうした保護者の不安を取り除く必要があると考えられる。

また他にも、保育の質の継続性、移転場所、公立と私立の違いなども保護者の間では不安になっている。

こうした事務局からの説明を受けて、保護者目線で不安に思うことや質問等はあるか。

（委員）

下の子が佐倉東保育園の出身で、民営化後の「生活クラブ風の村保育園佐倉東」の一番最初の募集で入園させていただいた。

その時は、何か変わったということではなく、新しい保育園に入ったという感覚ではあった。しかし特に年齢が上の子どもたちを見ていると、先生や環境が変わったというところになかなか馴染めない子もいたように思う。子どもたちにとって、保育園は場合によっては家よりも長く起きている時間を過ごすことになる場所のため、先生方との結びつきのようなものが、大人たちが思っている以上に深く強いということを感じた。その中で、先生方がいかにスムーズにバトンタッチをされていくかということや、子どもたちにとって不安のない生活をどう送ってもらうかというところに心を砕いてくださる事業者様にぜひ手を挙げていただきたいと思う。

（事務局）

民営化後の保育園に通っていた特に上の年齢のお子さんについては、戸惑っている子どもたちもいたとのことで、やはり今いる先生方と新しい先生方が一緒に保育をする期間を設け、できる限り新しい先生にも慣れていただける期間を設けたいと考えている。

また、そういうところに心を砕いてくださる事業者に、入ってきてほしいというのは、私どもも思っているところである。そうした事業者を選定できるようにするには、募集要領等の中にそうした要素をどれだけ入れることができるかということが大事だと思っておりますので、皆様のご意見をぜひ伺えればと思っている。

（委員）

地域と保育所との関わりがあまりこれまでなかったと思われる。

根郷保育園民営化運営事業者募集要領 9 頁にもあるように、地域の福祉拠点としての取組として、少子高齢の中でも地域みんなで子どもたちを見ていける環境づくりがあるといいのではないかと考える。

（委員）

幼稚園も低年齢のお子さんを預かるようになってきている。少子化の時

代だが、佐倉市は首都圏であることから、より子どもたちを集められる可能性はあると思われるので、佐倉市の取り組みで伸ばせるところは伸ばしていき、子どもたちがより佐倉市に集まるようになったらいいと考えている。

（事務局）

合計特殊出生率を増やすということはなかなか難しいところもありますが、佐倉市は首都圏であるということや、今度成田空港が第二の開港を迎えるという動きもありまして、労働者も3万人ぐらい増えるということですので、今行っている佐倉市の政策をPRしていき、可能であれば移住のような形で人を増やしていきたいと思っている。

（委員）

設置場所について、今やっている場所と駅に近い場所という2か所が候補に挙がっているとのことですが、まずは、地域や保護者のニーズがどこにあるのかというところが重要であると考えます。ただし、根郷保育園は寺崎小学校の子どもたちがその学童保育所を使っているため、根郷保育園が駅の近くに移ってしまうと、学童保育所はどうになってしまうのか、そのあたり市がどのように考えているのかということはもう少し詳しく知りたいと思った。

また、連携について障害の分野については、ここ数年営利目的の事業者が増えている。営利企業がすべて悪いというわけではないが、障害のある人を集め、会社を大きくすることを目的に福祉事業を行っている事業者も多いと感じている。

なお、公立と私立の違いは、公立は、お金にならないことでもやるが、民間企業はそうとは限らないという点もあると思われる。民間企業の中にも、必要なことであればお金にならないことでもやってくれる事業者はいるため、見極めて選定してほしい。

連携というのは保育園には一切お金は入ってきませんが、本当に必要なことと思われるので、地域と連携することを前向きに考えてくれる事業者の選定方法を検討していく必要があると思われる。

（事務局）

ニーズがどこにあるのかということにつきまして、保育園にお子さんを通わせている保護者の方に行ったアンケートの中では、車で通っている方が多かったため、同じ場所のままの方がいいのではないかと感じている。

また、学童保育所について、「根郷保育園民営化運営事業者募集要領」9

頁にも記載させていただきましたとおり、特に併設している学童保育所が円滑に続けられるような提案を募集している。今の位置は住宅街の中を通過、車通りが比較的少ないルートで行けるというメリットがあるということもあり、学童保育所をどう続けられるのか、どういう提案をしてくれるのかということは、市としても非常に重要なポイントだと考えている。

最後に、営利企業が最近参入してきている中で、理念を持っている事業者をどのように評価するのか、営利目的ではないことをどのように見抜くのかというところは本当に大事なところだと思っている。そのあたりは、おもな審査項目の保育理念・運営理念や地域の福祉拠点としての取組の部分をもとに、ヒアリングで見抜いていく必要があると考えている。

（委員）

まず、佐倉市に住んでいて、根郷地区は高齢者の方が多いと感じている。また、駅までの道のりで車通りも多いため、事故などの交通面も心配に思っている。

次に、建設のところで、建築資材の値段が上がっていることもあるので、令和 11 年 4 月に開園を予定していても、開園時期が延びてしまうこともあると思われる。そうしたリスクについては、どのように考えているのか気になった。

最後に佐倉市全体の人口も減っているということもあり、根郷地域の人口も今後さらに減少していくことが想定されるが、定員も含めてどのように考えているのか伺いたい。

（事務局）

まず、交通面について、保護者の方にとっては、交通量が多い道を通って駅前の学童保育所に歩いていくよりも、交通量の少ない住宅街の中を通過して行けるルートのほうが良いと思っている。そのあたりを加味して、事業者の提案を評価していく必要があると考えている。

次に、建築リスクにつきましては、ひとまず令和 11 年 4 月 1 日の開園ということを前提にしており、前進の会議の中でも話が出ましたが、このスケジュールに合わせるために、例えば突貫工事をして建築するというようなことがあってはいけないと考えている。やはり安心安全な環境を新たに構築することが大事だと思っておりますので、事業者の中のスケジュールが十分に余裕のあるものになっているのかということも評価するためのポイントになるのではないかとと思われる。

最後に全体の人口が減少しており、未就学人口も減少している中で、今後の定員についてどのようにしていくのかということにつきまして、私

たちも考えているところである。先ほどの「佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第２次）改訂版」９頁の説明の中で、就学前児童数と保育施設利用児童数の推移について触れましたが、体感として子どもの数や人口は減少しているが、保育の需要についてはそれほど減少していないと思っている。一旦根郷保育園と同程度の園を開設してもらうということを前提にしているが、今後は当然保育の需要についても減少すると考えている。その際は、今後の公立保育園のあり方について考え直す時期でもあると思われるが、根郷保育園を民営化することで、公立保育園のあり方はひとまず完成するということになりますので、次どうするのかということについては、今後委員からご指摘いただいたような視点をもとにまた検討していく必要があると思われる。

（委員）

小学校は市外だったが、その小学校は人数が多く、途中から分校になった。分校の方に行った人は最初困惑していたが、すぐに慣れているようだった。

そのため民営化して保育園が変わった場合も、最初は子どもたちの困惑も大きいと思われるが、徐々に慣れてくると思う。

場所について、保護者としては場所が変わると大変だと思われる。

（委員長）

どんな保育だったらいいと思うか。

（委員）

佐倉は歴史があるため、そうしたことに絡められたらいいのではないかと考えられる。

また幼いころからスポーツなどの体験もできるといいと思う。

さらに自分の力で何かを作れたという達成感があるような保育はいいのではないかとされる。

（委員長）

他に意見のある方はいらっしゃるか。

【意見なし】

それでは次に「（７）こどもどもんなか会議専門部会の設置について」事

務局からの説明を求める。

（事務局）

委員長、（７）については、非公開にする必要がある、と思っているため、先に（８）についてお願いしたい。

（委員長）

承知した。非公開の理由は後ほど聞くとして、「（８）その他」について事務局からの説明を求める。

議題 8 その他

事務局から資料 8「保育提供体制の確保のための実施計画」について説明。

（委員長）

ただいま事務局から説明がありました事項について、ご質問等ある方はいらっしゃるか。

【意見なし】

議題 7 こどもどもんなか会議専門部会の設置について

（委員長）

それでは次に「（７）こどもどもんなか会議専門部会の設置について」事務局からの説明を求める。

（事務局）

民営化ガイドラインにおいては、新保育園の運営事業者の選定について、こどもどもんなか会議で専門部会を設け、審議することとしている。

令和 8 年度から運営事業者の選定についての検討を行うため、本日、専門部会の設置について決定をいただき、専門部会において、今年度中に採点基準案等の検討を進めて頂きたいと考えている。

ただし、検討にあたって、運営事業者の選定を行う専門部会の部会員への不当な接触等を防止するために、どなたが専門部会の部会員となるのか、いつどのように検討を行うのか等については、運営事業者が決定するまでは非公開とすることが適切だと考えられる。

このため、現時点以降の議事については非公開として、専門部会の部会員の決定等をお願いしたいと思う。

なお、運営事業者が決定した後は、議事概要等について公開したいと考えている。ご審議のほど、よろしくお願いします。

（委員長）

会議の非公開は委員長、副委員長で決めることとなっている。私は事業者選定という観点から非公開は妥当であると考えるが、副委員長はいかがか。

（副委員長）

異議なし。

（委員長）

では、以降の議事は非公開とする。

傍聴の方におかれましては、ご退室をお願いします。

-----【非公開】-----

（委員長）

それでは、第1回佐倉市こどもどまんなか会議はこれで終了とさせていただきます。

（事務局）

次回の委員会は、8月4日（火）の午後3時からの開催を予定している。ご予約の程よろしくお願いします。

（閉会）